

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月28日

【事業年度】 第92期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 新報国マテリアル株式会社

【英訳名】 Shinhokoku Material Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 - 242 - 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 春 和彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 - 242 - 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 春 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	3,986,863	4,661,268	6,361,341	6,483,988	6,209,236
経常利益 (千円)	267,473	434,292	652,325	644,193	656,149
当期純利益 (千円)	191,604	322,735	491,846	476,044	576,417
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	175,500	175,500	175,500	175,500	175,500
発行済株式総数 (株)	3,510,000	3,510,000	3,510,000	3,510,000	3,510,000
純資産額 (千円)	4,236,697	4,469,465	4,818,847	5,238,910	5,614,583
総資産額 (千円)	6,517,847	6,966,409	7,283,862	7,744,665	7,799,956
1株当たり純資産額 (円)	633.69	664.34	716.33	778.77	834.64
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.66	48.25	73.11	70.76	85.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.0	64.2	66.2	67.6	72.0
自己資本利益率 (%)	4.6	7.4	10.6	9.5	10.6
株価収益率 (倍)	15.0	12.3	8.1	7.9	8.1
配当性向 (%)	52.3	41.5	20.5	28.3	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	674,790	243,281	169,727	497,276	1,413,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,552	97,334	201,107	197,626	4,863
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,397	160,382	151,796	104,258	554,293
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,051,214	2,550,217	2,367,042	2,562,434	3,426,326
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	90 (3)	88 (4)	90 (4)	89 (6)	98 (5)
株主総利回り (比較指標：東証スタン ダード市場) (%)	78.5 (104.3)	109.2 (101.5)	111.2 (571.7)	109.4 (671.7)	136.4 (730.7)
最高株価 (円)	1,572	2,012	1,247	1,400	1,528 (698)
最低株価 (円)	634	850	959	1,069	960 (670)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダードにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第92期の株価については、2025年1月1日付で行いました株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を()内に記載していません。
- 4 2025年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

- | | |
|----------|--|
| 1949年10月 | 新報国製鉄株式会社を川越市に設立。 |
| 1951年11月 | 再評価積立金中2,240万円の資本組入(無償増資)で、資本金5,040万円となる。 |
| 1952年3月 | 1億円の増資、資本金1億5,040万円となる。 |
| 1952年12月 | 9,960万円の増資、資本金2億5,000万円となる。 |
| 1955年12月 | 富山工場を分離し川越工場のみと縮小。 |
| 1957年9月 | 資本金を2億円減資し5,000万円となる。 |
| 1963年5月 | 店頭登録銘柄になる。 |
| 1970年1月 | 2,500万円の増資(資本金7,500万円となる)を行い、鑄鋼第二工場及び注湯ラインを新設。 |
| 1974年7月 | 3,750万円の増資(資本金1億1,250万円となる)を行い、鑄鋼設備を増設。 |
| 1981年1月 | 2,250万円の増資(資本金1億3,500万円となる)を行い、圧延設備のプッシャー式連続加熱炉及び鑄鋼設備ガス熱処理炉を新設。 |
| 1982年1月 | 4,050万円の増資(資本金1億7,550万円となる)を行い、高周波一屯炉一基新設。 |
| 2000年11月 | 子会社山本重工業株式会社(株式会社新報国製鉄三重)設立。 |
| 2004年12月 | ジャスダック証券取引所へ上場。 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。 |
| 2017年1月 | 株式会社新報国製鉄三重を吸収合併。 |
| 2021年10月 | 新報国製鉄株式会社の社名を変更し新報国マテリアル株式会社とする。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社の事業は、特殊合金素材材及びその精密加工品の製造販売並びに不動産の賃貸を主な事業内容としております。

当社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 特殊合金事業

当社の鑄造工場及びネットワーク化した外注メーカーにおいて、半導体及びF P D製造装置業界向けの低熱膨張合金鑄物、鉄鋼業界向けの高高温高強度合金鑄物等の付加価値の高い製品を製造し販売を行っております。また、当社ブランド材を含む素材材を当社の鑄造工場で製造又は外注メーカーより調達し、当社の鑄造工場又は外注メーカーにおいて機械加工、熱処理、鍛造又は圧延等の処理を施した精密加工製品（半導体及びF P D製造装置用部品等）及び鍛圧製品（棒材及びワイヤー等）等を製造し販売を行っております。

< 主な関係会社 >

該当はありません。

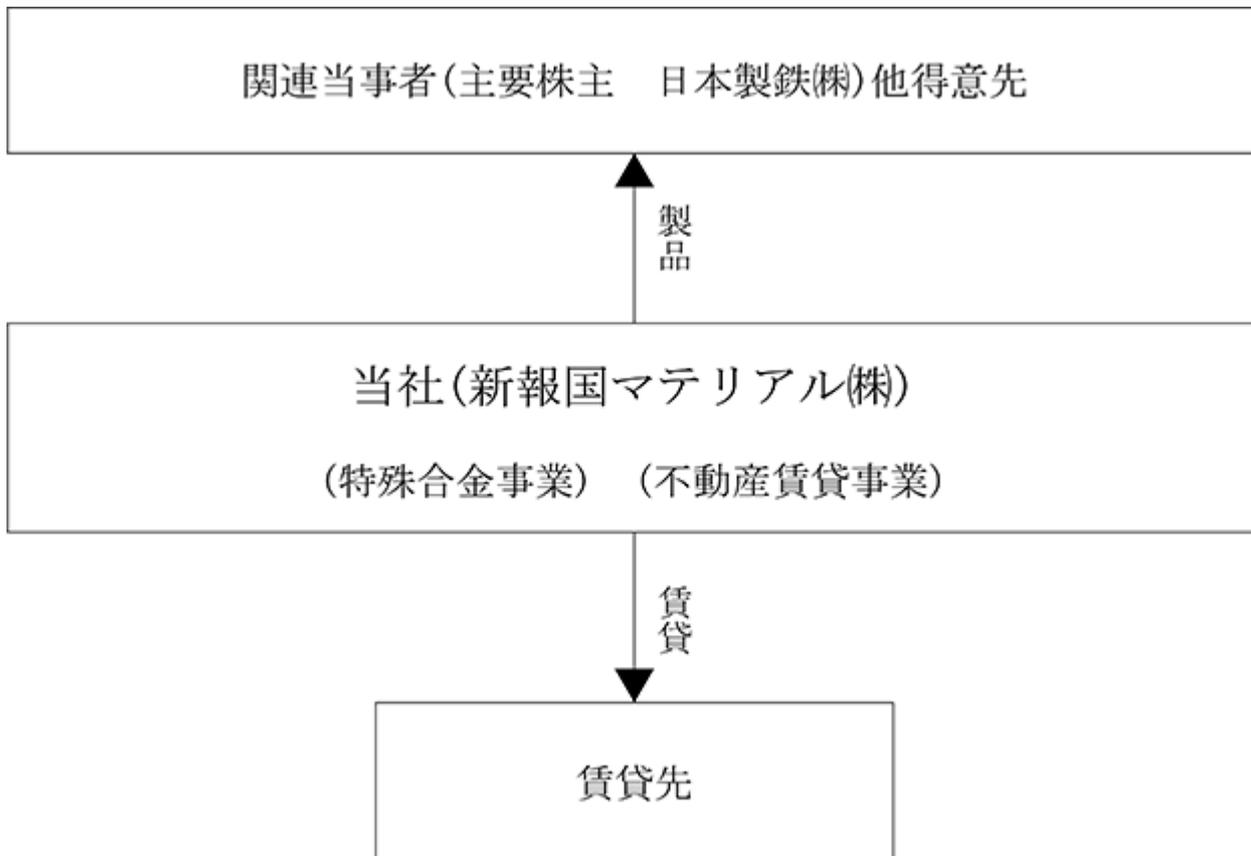
(2) 不動産賃貸事業

当社の本社工場跡地等の賃貸を行っております。

< 主な関係会社 >

該当はありません。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98 (5)	44.1	16.3	7,246

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊合金事業	69 (2)
不動産賃貸事業	
全社(共通)	29 (3)
合計	98 (5)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が9名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

本社の労働組合は新報国マテリアル労働組合と称し、2024年12月31日現在組合員数は23名であります。また、三重工場の労働組合は新報国マテリアル三重労働組合と称し、2024年12月31日現在組合員数は41名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2015年法律第64号）」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（1991年法律第76号）」の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず、公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、創造性に富む金属材料技術、生産技術、加工技術を培い、独創的な金属材料を創製して先端技術の基盤を支え、お客様、株主様の期待に応えるとともに、人々の生活、文化に貢献しつつ、会社の持続的成長を目指します。

当社は、半導体業界及びFPD業界への依存度が高く、これらに対する受注量が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株による感染が再拡大をみせるなど未だ収束が見通せない状況です。

当社は、以下の課題について取り組んで参ります。

1. 売上100億円企業への成長を目指す
 - a. 社会に不可欠な会社
 - b. お客様・社会から信頼される会社
 - c. 株主様から支持される会社
2. インバー合金グローバルニッチトップを目指す
 - a. インバー合金ラインナップの拡充
 - b. 世界の最先端半導体製造装置メーカー各社への販売
3. 創造的な研究開発
 - a. インバー特性の原理機構の解明
 - b. 特殊環境対応インバー合金開発（水素環境、強磁場下、超高真空、高応力下）
4. 革新的な製造技術
 - a. 鋳造・3D・鍛造の3本柱の確立
 - b. 金属3D積層造型への大型投資および製造技術確立
 - c. AI等による鋳造工程の省力化・自動化
5. 積極的な販売戦略
 - a. 急拡大する半導体およびFPD産業への対応
 - b. インバー合金の世界展開
 - c. 航空・宇宙・環境分野への新規参入

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティをめぐる社会問題への対応が経営の重要課題の一つであると認識しており、これらを経営に統合していくことが、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社の永続的な成長に寄与するものと考えております。当社では、その重要課題を認識し、取組みを推進することを目的として、2022年2月に「SDGs推進委員会」を設置しました。本委員会は、管理責任者のもと各部門統括役員等を委員として構成し、その審議内容については、取締役会へ適時報告されております。

(2) 戦略

当社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組として温室効果ガス排出削減を推進し持続可能な社会の実現に努めて参ります。また、計画を立案するにあたり、環境省・経済産業省より、排出量策定に関するガイドラインとして紹介されている「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」を算出の基本的な考え方として、当社の直接排出量とサプライチェーンの間接的な排出量を算出し、計画の達成に向け取り組んでおります。

また、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、「少数精鋭の社員を魅力ある職場で幸せの実現」を目指して、社員の働きがいを高める様々な取組みを行っています。具体的には、設備投資等による業務効率化の推進や育休制度など多様な働き方ができる体制づくり、社内教

育研修体制の整備により、会社全体の生産性を向上させる取り組みを進めております。

(3) リスク管理

当社は、「リスク管理規定」を制定し、代表取締役社長の下、執行役員が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は各担当部署が行うこととしており、サステナビリティ関連のリスクや機会に関する重要事項は取締役会や執行役員会にて報告、検討いたします。

(4) 指標及び目標

気候変動防止が急務とされており、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスを削減する取り組みが、世界中で加速化されているなかで、政府がかかげる「2050年カーボンニュートラル」に向け、当社においてもCO2削減に取り組み、2030年までに2020年比で57%削減を目標としております。

また、人的資本に関する具体的な目標設定はしておりませんが、設備投資等による業務効率化の推進や育休制度など多様な働き方ができる体制づくり、社内教育研修体制の整備により、会社全体の生産性を向上させる取り組みを進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

特定業界への依存について

当社は、半導体業界及びFPD業界への依存度が高く、両業界への売上高は全売上高の7割程となっております。これらに対する受注量が急激に減少した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の仕入価格の変動について

当社の製品である半導体及びFPD製造装置用部品に使用されるニッケル等の希少原材料が市況により仕入価格が高騰した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当事業年度における経済情勢は、緩やかな回復基調にある一方、不安定な国際情勢や資源・エネルギー価格の高騰による物価上昇などにより、依然として先行き不安定な状況が続いております。

このような状況の下で、当事業年度における当社の業績は、主力製品であるFPD製造装置関連は、コロナ禍の巣籠り需要が一巡し、また有機EL向け設備投資が堅調に推移したことで増加となりました。

一方、半導体製造装置関連は、スマートフォン、パソコンおよび自動車用など民生品向け半導体市場が依然として回復が遅れており、それに伴うお客様側での在庫圧縮などが影響し減少となりました。

その結果、当事業年度における売上高は前期比275百万円減収の6,209百万円(前期比4.2%減)となりました。営業利益は主力製品である半導体・FPD製造装置関連製品のコスト合理化等により、前期比16百万円増益の645百万円(前期比2.6%増)となりました。

経常利益も前期比12百万円増益の656百万円(前期比1.9%増)となりました。

当期純利益は投資有価証券売却益を特別利益として112百万円計上したこともあり前期比100百万円増益の576百万円(前期比21.1%増)となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

特殊合金事業は上述の通り、主力製品であるFPD製造装置関連は、コロナ禍の巣籠り需要が一巡し、また有機EL向け設備投資が堅調に推移したことで増加となりました。

一方、半導体製造装置関連は、スマートフォン、パソコンおよび自動車用など民生品向け半導体市場が依然として回復が遅れており、それに伴うお客様側での在庫圧縮などが影響し減少となりました。

この結果、売上高は6,057百万円と前期比275百万円の減収(4.3%減)、営業利益は524百万円と前期比16百万円の増益(3.2%増)となりました。

不動産賃貸事業は、売上高は、前期と同額の152百万円、営業利益は前期と同額の121百万円となりました。

財政状態

当事業年度末における資産は、前事業年度末より55百万円増加し7,800百万円となりました。
当事業年度末における負債は、前事業年度末より320百万円減少し2,185百万円となりました。
当事業年度末における純資産は、前事業年度末より376百万円増加し5,615百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は3,426百万円と前年同期と比べ864百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,413百万円（前年同期497百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益768百万円、売上債権の減少額401百万円、棚卸資産の減少額306百万円、減価償却費191百万円等の増加要因が、法人税等の支払額161百万円等の減少要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5百万円（前年同期 198百万円）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入126百万円、有形固定資産の取得による支出114百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、554百万円（前年同期 104百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出500百万円、配当金の支払額149百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	数量(屯)	生産高(千円)	前年同期比(%)
特殊合金事業	1,305	4,758,136	5.9
不動産賃貸事業			
合計	1,305	4,758,136	5.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
特殊合金事業	6,079,281	15.3	2,775,432	0.8
不動産賃貸事業	152,208			
合計	6,231,489	15.0	2,775,432	0.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
特殊合金事業	6,057,028	4.3
不動産賃貸事業	152,208	
合計	6,209,236	4.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ニコソ	1,645,621	25.4	1,910,137	30.8
キヤノン(株)	1,881,333	29.0	1,303,899	21.0
不二越機械工業(株)	1,153,114	17.8	1,081,477	17.4
日本製鉄(株)	750,620	11.6	687,712	11.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。当社は、過去の実績や状況等を勘案し合理的な判断のもと見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における経済情勢は、緩やかな回復基調にある一方、不安定な国際情勢や資源・エネルギー価格の高騰による物価上昇などにより、依然として先行き不安定な状況が続いております。

このような状況の下で、当事業年度における当社の業績は、主力製品であるFPD製造装置関連は、コロナ禍の巣籠もり需要が一巡し、また有機EL向け設備投資が堅調に推移したことで増加となりました。

一方、半導体製造装置関連は、スマートフォン、パソコンおよび自動車用など民生品向け半導体市場が依然として回復が遅れており、それに伴うお客様側での在庫圧縮などが影響し減少となりました。

その結果、売上高は6,209百万円(前事業年度は6,484百万円)となり275百万円減少、営業利益は主力製品である半導体・FPD製造装置関連製品のコスト合理化等により、645百万円(前事業年度は628百万円)となり16百万円増加しました。

営業外収益は、19百万円(前事業年度は24百万円)となり5百万円減少しました。これは雑収入の減少(18百万円から11百万円へ6百万円の減)が主な要因であります。

営業外費用は、8百万円(前事業年度は8百万円)で同程度となりました。

経常利益は、656百万円(前事業年度は644百万円)となり12百万円増加しました。

当期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益として112百万円計上したこともあり576百万円(前事業年度は476百万円)となり100百万円増加しました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は、6,323百万円(前事業年度末は6,160百万円)となり163百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(2,562百万円から3,426百万円へ864百万円の増)、棚卸資産の減少(2,200百万円から1,894百万円へ306百万円の減)、売掛金の減少(892百万円から653百万円へ240百万円の減)が主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は、1,477百万円(前事業年度末は1,585百万円)となり108百万円減少しました。これは投資有価証券の減少(160百万円から75百万円へ85百万円の減)が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は、693百万円(前事業年度末は1,129百万円)となり436百万円減少しました。これは1年内返済予定の長期借入金の減少(500百万円から0へ500百万円の減)が主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は、1,492百万円(前事業年度末は1,377百万円)となり115百万円増加しました。これは長期借入金の増加(1,000百万円から1,100百万円へ100百万円の増)が主な要因であります。

当事業年度末における純資産の残高は、5,615百万円(前事業年度末は5,239百万円)となり376百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(4,812百万円から5,237百万円へ425百万円の増)が主な要因であります。その結果、自

己資本比率は4.4ポイント増加し72.0%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。設備投資資金需要は、機械装置等の置換等であります。これらの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入により調達を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、低熱膨張合金、シームレスパイプ製造用工具のトップメーカーとして、高機能性合金の開発を進めております。これら研究開発に要した当事業年度における研究開発費の総額は290百万円であります。

各セグメントの研究開発の成果と主要課題は次のとおりです。

特殊合金事業

金属積層造形においては、ドイツで開催された世界最大級の3Dプリンター展「FORMNEXT2024」に試作品を初出展しました。宇宙関連では、2019年から極低温環境でも低熱膨張が維持される独自インバー合金を国際学会等でPRしてきましたが、半導体関連の国際会議でも低熱膨張合金の成果発表を行いました。

これらによる当事業に係る研究開発費は290百万円であります。

今後は、昨年策定した中期目標「低熱膨張合金世界一」を実現するため、引続き成長が見込まれる世界半導体市場、環境分野、天文・航空宇宙分野、液体水素インフラ分野に狙いを定め、創造的研究開発と革新的製造技術、積極的販売戦略を進めます。

本年は新たな設備として、P-DED（粉末指向性エネルギー蓄積）方式の3D積層造形装置を1台導入し“今までと違ったモノを造る”新合金開発に取り組みます。また、重要課題として、1) 極低温・液体水素環境下で適用可能な低熱膨張合金の開発、2) 磁場影響下でも使用可能な非強磁性低熱膨張合金の商品開発を行います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、生産設備の増強及び改善並びに研究開発機能の充実及び強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は136百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりです。

(1) 特殊合金事業

生産設備の更新及び研究設備の更新等を中心とした総額136百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置並び に車両運 搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (埼玉県川越市)	特殊合金 事業 不動産賃貸 事業	研究開発、 分析検査 及びその他 設備	151,351	86,960	1,029 (33,178) [25,171]	3,190	15,682	258,213	48 [3]
三重工場 (三重県川越町)	特殊合金 事業	鋳造及び 機械加工 設備	260,763	202,673	531,516 (14,258)	7,082	24,808	1,026,844	50 [2]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額の内、「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。
 3 「土地(面積㎡)」欄の〔内書〕は、賃貸用の土地の面積で、内容は以下のとおりであります。
 商業用地及び学校用地として貸与しております。
 貸与面積 25,171㎡ 貸与土地簿価 780千円
 4 「従業員数(名)」欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 2024年11月8日開催の取締役会により、2025年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	7,020,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,510,000	7,020,000		

(注) 2024年11月8日開催の取締役会により、2025年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,510,000株増加し、発行済株式総数は7,020,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1982. 1. 1	810,000	3,510,000	40,500	175,500	123,471	133,432

(注) 1 株主割当増資
 (1対0.3有償)

発行価格 1株200円

資本組入額 1株50円

2 2025年1月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数は3,510,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	15	24	10	5	1,819	1,875	
所有株式数(単元)		1,734	826	10,806	206	11	21,440	35,023	7,700
所有株式数の割合(%)		4.95	2.36	30.85	0.59	0.03	61.22	100.00	

- (注) 1 自己株式1,465単元及び9株は「個人その他」に1,465単元及び「単元未満株式の状況」に9株含まれております。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	509	15.1
村岡克彦	滋賀県大津市	359	10.7
株式会社湊組	和歌山県和歌山市湊2-12-24	271	8.1
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	157	4.7
石田龍山	京都府京都市左京区	154	4.6
株式会社山本本店	三重県桑名市中央町3-23	107	3.2
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	100	3.0
清水長助	鹿児島県鹿児島市	67	2.0
新報国マテリアル取引先持株会	埼玉県川越市5-13-1	49	1.4
新報国マテリアル従業員持株会	埼玉県川越市5-13-1	44	1.3
計		1,816	54.0

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式147千株があります。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,355,800	33,558	
単元未満株式(注)	普通株式 7,700		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		33,558	

- (注) 1 「単元未満株式」には、当社所有自己株式9株が含まれております。
 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新報国マテリアル(株)	埼玉県川越市新宿町 5-13-1	146,500		146,500	4.17
計		146,500		146,500	4.17

- (注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月24日)での決議状況 (取得期間2025年1月6日~2025年6月30日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存議決株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	36,500	24,877
提出日現在の未行使割合(%)	63.5	75.1

- (注) 1 取得自己株式は、約定ベースで記載しております。
 2 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに生じた保有自己株式数の異動は反映されていません。

- 3 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数は当該株式分割前、当期間における取得自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	91
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数は当該株式分割前、当期間における取得自己株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)				
保有自己株式数	146,509		329,518	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに生じた保有自己株式数の異動は反映されておりません。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における株式数は当該株式分割前、当期間における株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

中期目標でも掲げておりますとおり、攻めの経営を掲げ、積極的な研究開発、設備投資、製造技術の革新を図り、成長戦略を実行して参ります。今後の配当につきましても強化された財務基盤をベースに当該事業年度と次期の見通しを勘案し、株主の皆様へ報いる配当を決定していくことを基本方針と致します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円（うち中間配当金20円）としております。

内部留保資金につきましては、将来に備えた生産設備の投資、他社の追随を許さない製品開発のための研究投資、さらには人材育成の投資などの資金に充当するとともに財務体質強化のために役立てて参ります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	67	20
2025年3月27日 定時株主総会決議	101	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員等との良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、2016年3月29日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会の監査・監督機能強化により、コーポレート・ガバナンスの更なる充実と企業価値の向上を図る体制としております。取締役会は重要な意思決定及び業務執行を監督し、監査等委員会は法令違反行為等を未然に防止するために取締役の業務執行状況を監査する体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。代表取締役社長の成瀬正が議長を務め、取締役の鎌田貴幸、横井裕二および監査等委員である取締役3名（八尾量也（社外取締役）、丸茂隆（社外取締役）、井上裕子（社外取締役））の合計6名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員会の長である八尾量也（社外取締役）が議長を務め、丸茂隆（社外取締役）、井上裕子（社外取締役）の監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の規模からみて、社外監査等委員を含めた監査等委員による監査体制が経営監視機能として有効であると判断して監査等委員会設置会社を採用しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行の健全性や透明性を維持するため、取締役会規程、職務分掌・権限規程、稟議規程等の各種規程を整備しており、業務運用手順と職務権限を明確にして日常業務の運営を行っております。また、当社内には社長直轄の監査室（人員2名）があり、監査等委員と緊密に連携しながら業務遂行状況を監査しております。公認会計士監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。

リスク管理体制については、毎月1回開かれる取締役及び部長で構成する会議において、業務報告、品質保持、業界動向及び原材料仕入価格変動等のリスクについて報告し、問題の未然防止策を決定しています。また、弁護士と顧問契約を締結しており、必要あるときは指導を受けております。

二 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成瀬 正	15	15
鎌田 貴幸	15	15
横井 裕二	15	15
八尾 量也	11	11
丸茂 隆	15	13
井上 裕子	11	10
宝池 隆史	4	4
笹本 昌克	4	4

(注) 1 八尾量也氏、井上裕子氏は、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

2 宝池隆史氏、笹本昌克氏は、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、経営に関する重要な事項、業績及び事業計画の進捗状況、重要な業務執行に関する事項等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

その契約の概要は以下の通りです。

イ 被保険者の範囲

当社取締役、監査等委員

ロ 保険契約の内容の概要

a. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含め、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

c. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、7名以内とする。当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	成 瀬 正	1947年1月2日 生	1970年4月 住友金属工業株式会社入社 (現日本製鉄株式会社) 2002年1月 住友特殊金属株式会社入社 2002年7月 住友特殊金属株式会社取締役就任 2004年4月 株式会社NEOMAX常務取締役就任 2006年7月 株式会社NEOMAX取締役専務執行役員就任 2007年4月 日立金属株式会社事業役員就任 2008年3月 当社取締役副社長就任 2009年8月 当社代表取締役社長就任(現) 2010年1月 山本重工業株式会社取締役就任 2011年4月 株式会社新報国製鉄三重取締役会長就任 2014年1月 株式会社新報国製鉄三重代表取締役社長就任 2016年3月 当社 社長執行役員 (現)	注1	42
取締役 営業部長	鎌 田 貴 幸	1973年7月11日 生	1997年4月 当社入社 2000年6月 当社製造部鋳鋼課主任 2010年1月 当社営業部営業課長 2012年1月 当社営業部長 2016年3月 当社執行役員営業部長 2023年3月 当社取締役営業部長就任 2024年4月 当社 取締役執行役員 (現)	注1	12
取締役 三重工場長	横 井 裕 二	1976年2月5日 生	1997年1月 山本重工業株式会社入社 (現三重工場) 2000年11月 同社製造部鋳鋼課長兼技術課長 2005年4月 同社鋳鋼部部长 2014年4月 株式会社新報国製鉄三重取締役工場長(現三重工場) 2016年3月 当社執行役員三重工場長 2023年3月 当社取締役三重工場長就任(現)	注1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	八尾量也	1957年1月28日生	1979年4月 住友金属工業株式会社入社 (現日本製鉄株式会社) 1994年6月 同社鉄鋼総括部生産企画室長 1996年1月 同社企画部総合企画室参事 2002年4月 同社鋼管営業部次長 2004年5月 同社鋼管カンパニー鋼管営業部長 2007年4月 同社鋼管カンパニー鋼管輸出部長 2011年6月 住金日鉄ステンレス鋼管株式会社 代表取締役(現日鉄ステンレス鋼管 株式会社) 同社副社長 2019年6月 同社顧問 2021年6月 同社顧問 2023年7月 当社非常勤顧問 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注2	
取締役 (監査等委員)	丸茂隆	1965年11月6日生	1995年11月 公認会計士・税理士丸茂等事務所 入所 2001年1月 税理士登録 2010年3月 税理士丸茂隆税務事務所所長 (現) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現) 2023年2月 当社独立委員会委員(現)	注2	1
取締役 (監査等委員)	井上裕子	1969年3月9日生	1993年10月 株式会社ダイモスコンサルティング 入社 1998年4月 同社事務局長 2002年3月 同社退職 2011年3月 株式会社井上鉄工所入社 2013年9月 同社専務取締役 2018年9月 一般社団法人ものづくりなでしこ 理事(現) 同社代表取締役社長(現) 2019年9月 同社代表取締役社長(現) 2020年4月 公益財団法人埼玉県産業振興公社 理事(現) 2023年4月 埼玉県私立学校審議会審議員 (現) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注2	
計					57

- (注) 1 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
3 取締役八尾量也、丸茂隆及び井上裕子は、社外取締役であります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 八尾量也、 委員 丸茂隆、 委員 井上裕子
5 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は3名であります。

社外監査等委員である八尾量也氏、丸茂隆氏及び井上裕子氏は、当社と人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。現状においては、社外取締役は、社内役員から独立した立場で、かつ専門の見地から当社の経営全般に関与することにより、牽制機能を充実する役割を果たしており、上記要件を満たす人材を選任していると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況 監査等委員会の監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

監査等委員は、3名（うち社外取締役3名）で構成され、四半期毎に委員会を開催しており、取締役会にも常時参加し、取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人及び監査室と連携しながら業務遂行状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
八尾 量也	4	4
丸茂 隆	5	5
井上 裕子	4	4

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。

内部監査の状況

当社内には社長直轄の監査室（人員2名）があり、監査等委員及び会計監査人と緊密に連携しながら業務遂行状況を監査しております。また、内部監査結果は監査等委員会に直接報告し、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鹿島 寿郎

指定有限責任社員・業務執行社員 寶野 裕昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23		24	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえたうえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としつつ、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。また、役員賞与に関しても報酬と同様に当期の業績を考慮して決定しております。このため、明確な業績連動報酬は採用しておりません。報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会において決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。なお、定款により員数を取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議により決定しております。また、取締役会は決定された取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の限度額は、2016年3月29日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を、年額1億5千万円以内（社外取締役2千万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額5千万円以内と決議しております。

また、上記報酬枠とは別に譲渡制限付株式報酬の総額は、2018年3月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）年額4千5百万円以内（社外取締役6百万円以内）、監査等委員である取締役年額1千5百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	61	41	20				3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)							
社外役員	11	8	4				5

(注) 当社は、2016年3月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で保有の適否を検証いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	24,698
非上場株式以外の株式	2	50,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	126,302

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製鉄(株)	8,452	8,452	取引関係等の円滑化のため。	有
	26,894	27,300		
(株)りそなホールディングス	20,800	20,800	取引関係等の円滑化のため。	無
	23,806	14,903		
日東紡績(株)		20,600	取引関係等の円滑化のため。	有
		94,657		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や取引先との関係の維持及び強化の観点から総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,562,434	3,426,326
受取手形	35,247	² 13,447
売掛金	892,468	652,780
電子記録債権	443,789	304,741
製品	194,290	215,903
原材料	538,237	471,960
仕掛品	1,467,773	1,206,138
前払費用	5,777	12,615
未収入金	¹ 11,659	¹ 9,430
その他	8,367	10,132
貸倒引当金	138	97
流動資産合計	6,159,905	6,323,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	904,736	932,505
減価償却累計額	568,983	599,565
建物(純額)	335,753	332,940
構築物	267,004	276,441
減価償却累計額	187,342	197,266
構築物(純額)	79,662	79,175
機械及び装置	1,490,231	1,534,927
減価償却累計額	1,166,764	1,256,813
機械及び装置(純額)	323,467	278,114
車両運搬具	66,177	74,043
減価償却累計額	57,150	62,524
車両運搬具(純額)	9,026	11,519
工具、器具及び備品	307,070	327,469
減価償却累計額	261,976	286,979
工具、器具及び備品(純額)	45,094	40,490
土地	532,545	532,545
リース資産	21,066	19,115
減価償却累計額	11,207	8,842
リース資産(純額)	9,860	10,273
有形固定資産合計	1,335,408	1,285,056
無形固定資産		
ソフトウェア	40,087	35,439
電話加入権	183	183
無形固定資産合計	40,269	35,621

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	160,435	75,398
繰延税金資産	45,595	77,516
その他	3,053	2,989
投資その他の資産合計	209,083	155,903
固定資産合計	1,584,760	1,476,580
資産合計	7,744,665	7,799,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	362,828	309,656
1年内返済予定の長期借入金	500,000	
リース債務	4,152	4,038
未払金	60,853	82,884
未払法人税等	89,099	131,462
未払事業所税	1,734	1,734
未払消費税等	34,854	90,402
預り金	30,155	38,180
前受収益	15,468	15,468
賞与引当金	18,000	19,200
訴訟損失引当金	11,475	
流動負債合計	1,128,618	693,023
固定負債		
長期借入金	1,000,000	1,100,000
リース債務	7,325	7,884
退職給付引当金	213,517	228,172
長期未払金	3,600	3,600
長期預り保証金	152,694	152,694
固定負債合計	1,377,136	1,492,350
負債合計	2,505,755	2,185,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,500	175,500
資本剰余金		
資本準備金	133,432	133,432
その他資本剰余金	86,401	86,401
資本剰余金合計	219,834	219,834
利益剰余金		
利益準備金	43,875	43,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,767,776	5,192,833
利益剰余金合計	4,811,651	5,236,708
自己株式	49,912	50,003
株主資本合計	5,157,072	5,582,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,838	32,544
評価・換算差額等合計	81,838	32,544
純資産合計	5,238,910	5,614,583
負債純資産合計	7,744,665	7,799,956

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	6,331,780	6,057,028
不動産賃貸収入	152,208	152,208
売上高合計	6,483,988	6,209,236
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	137,591	194,290
当期製品製造原価	4 5,082,899	4 4,792,848
合計	5,220,490	4,987,138
他勘定振替高	1 6,810	1 54,139
製品期末棚卸高	194,290	215,903
製品売上原価	2 5,033,009	2 4,717,096
不動産賃貸原価	31,639	31,639
売上原価合計	5,064,649	4,748,735
売上総利益	1,419,339	1,460,501
販売費及び一般管理費	3,4 791,128	3,4 815,909
営業利益	628,211	644,592
営業外収益		
受取配当金	5,390	7,365
原材料売却益	1,220	745
雑収入	17,505	11,297
営業外収益合計	24,115	19,408
営業外費用		
支払利息	6,959	6,480
固定資産除却損	5 0	5 0
雑支出	1,174	1,370
営業外費用合計	8,133	7,850
経常利益	644,193	656,149
特別利益		
投資有価証券売却益		112,191
特別利益合計		112,191
特別損失		
訴訟関連損失	6 11,475	
特別損失合計	11,475	
税引前当期純利益	632,718	768,340
法人税、住民税及び事業税	164,167	202,212
法人税等調整額	7,493	10,289
法人税等合計	156,674	191,923
当期純利益	476,044	576,417

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,830,695	53.5	2,380,209	52.5
労務費		515,546	9.8	586,394	12.9
経費		1,941,397	36.7	1,570,723	34.6
当期総製造費用		5,287,638	100.0	4,537,325	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,247,885		1,467,773	
合計		6,535,524		6,005,098	
期末仕掛品棚卸高		1,467,773		1,206,138	
他勘定振替高	2	15,148		6,113	
当期製品製造原価		5,082,899		4,792,848	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	1,558,696	1,194,780
減価償却費	120,755	126,834
修繕維持費	70,917	68,363
電力料	66,960	61,816

(注) 2 他勘定振替は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
棚卸資産評価損	23,184	4,854
その他	8,036	10,967
計	15,148	6,113

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		4,080	12.9	4,080	12.9
固定資産税		27,559	87.1	27,559	87.1
不動産賃貸原価		31,639	100.0	31,639	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	175,500	133,432	86,401	219,834	43,875	4,392,639	4,436,514	49,912	4,781,935	36,913	36,913	4,818,847
当期変動額												
剰余金の配当						100,907	100,907		100,907			100,907
当期純利益						476,044	476,044		476,044			476,044
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										44,926	44,926	44,926
当期変動額合計						375,137	375,137		375,137	44,926	44,926	420,063
当期末残高	175,500	133,432	86,401	219,834	43,875	4,767,776	4,811,651	49,912	5,157,072	81,838	81,838	5,238,910

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	175,500	133,432	86,401	219,834	43,875	4,767,776	4,811,651	49,912	5,157,072	81,838	81,838	5,238,910
当期変動額												
剰余金の配当						151,359	151,359		151,359			151,359
当期純利益						576,417	576,417		576,417			576,417
自己株式の取得								91	91			91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										49,294	49,294	49,294
当期変動額合計						425,058	425,058	91	424,967	49,294	49,294	375,673
当期末残高	175,500	133,432	86,401	219,834	43,875	5,192,833	5,236,708	50,003	5,582,039	32,544	32,544	5,614,583

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	632,718	768,340
減価償却費	180,188	190,602
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	41
受取配当金	5,390	7,365
支払利息	6,959	6,480
売上債権の増減額（は増加）	37,429	400,537
棚卸資産の増減額（は増加）	226,789	306,300
仕入債務の増減額（は減少）	75,049	53,173
投資有価証券売却損益（は益）	-	112,191
未収入金の増減額（は増加）	3,388	2,229
賞与引当金の増減額（は減少）	1,483	1,200
退職給付引当金の増減額（は減少）	15,318	14,655
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	11,475	11,475
その他	39,090	67,238
小計	685,956	1,573,337
利息及び配当金の受取額	5,390	7,365
利息の支払額	6,955	6,162
法人税等の支払額	187,115	161,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,276	1,413,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175,291	114,492
ソフトウェアの取得による支出	20,035	6,937
投資有価証券の売却による収入	-	126,302
その他	2,301	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,626	4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	500,000
長期借入れによる収入	-	100,000
配当金の支払額	99,645	149,292
リース債務の返済による支出	4,613	4,910
自己株式の取得による支出	-	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,258	554,293
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	195,392	863,892
現金及び現金同等物の期首残高	2,367,042	2,562,434
現金及び現金同等物の期末残高	2,562,434	3,426,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～22年
車両運搬具	2～6年
工具器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額(簡便法)を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

特殊合金事業

特殊合金事業は、半導体及びFPD製造装置用部品、シームレス鋼管製造用工具、電気抵抗材料・特殊溶接棒伸線、受託圧延伸線加工等の製造販売をしております。このような製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	45,595	77,516

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
	702千円	1,404千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	千円	461千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
棚卸資産評価損	24,771千円	34,046千円
その他	17,961千円	20,093千円
計	6,810千円	54,139千円

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	27,005千円	28,003千円

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次の通りであります。なお、販売費と一般管理費のおおよその割合は、前事業年度は、販売費29%、一般管理費71%であり、当事業年度は、販売費29%、一般管理費71%であります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	73,740千円	71,940千円
従業員給与	151,510千円	154,461千円
従業員賞与	58,422千円	68,953千円
賞与引当金繰入額	4,761千円	4,712千円
研究開発費	238,004千円	241,958千円
減価償却費	27,643千円	29,336千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	286,785千円	290,347千円

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
その他	0千円	0千円
計	0千円	0千円

6 訴訟関連損失

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

損害賠償請求訴訟について原告との間で和解となったことから、訴訟関連費用11,475千円を計上しています。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,510,000			3,510,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	146,429			146,429

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	50,454	15.00	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	50,454	15.00	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,089	25.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,510,000			3,510,000

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	146,429	80		146,509

(注) 1 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取80株による増加分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	84,089	25.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	67,270	20.00	2024年6月30日	2024年9月2日

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,905	30.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記の2024年12月期の期末配当につきましては、配当基準日が2024年12月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	2,562,434千円	3,426,326千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	2,562,434千円	3,426,326千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、特殊合金事業における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として長期保有を目的とした上場株式であり四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、月次で資金繰実績を作成し、流動性リスクを把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	136,860	136,860	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,500,000	1,499,631	369

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(*3)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	23,575

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	50,700	50,700	
長期借入金	1,100,000	1,085,703	14,297

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	24,698

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,562,010			
受取手形	35,247			
売掛金	892,468			
電子記録債権	443,789			
未収入金	11,659			
合計	3,945,174			

当事業年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,425,426			
受取手形	13,447			
売掛金	652,780			
電子記録債権	304,741			
未収入金	9,430			
合計	4,405,824			

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定を 含む)	500,000		400,000	600,000		
合計	500,000		400,000	600,000		

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金		400,000	600,000	100,000		
合計		400,000	600,000	100,000		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	136,860			136,860

当事業年度(2024年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	50,700			50,700

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）		1,499,631		1,499,631

当事業年度(2024年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,085,703		1,085,703

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	136,860	28,637	108,223
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	136,860	28,637	108,223

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額23,575千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	50,700	14,526	36,174
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	50,700	14,526	36,174

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額24,698千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	126,302	112,191	
合計	126,302	112,191	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金支給規定に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。なお、2019年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	198,199	213,517
退職給付費用	16,507	14,655
退職給付の支払額	1,188	
退職給付引当金の期末残高	213,517	228,172

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	213,517	228,172
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,517	228,172
退職給付引当金	213,517	228,172
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	213,517	228,172

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 16,507千円 当事業年度 14,655千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,224千円、当事業年度9,439千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
・繰延税金資産		
賞与引当金	5,490千円	5,856千円
一括償却資産	1,819千円	2,091千円
未払事業所税	529千円	529千円
退職給付引当金	65,123千円	69,592千円
訴訟損失引当金	3,500千円	千円
役員退職慰労未払金	1,098千円	1,098千円
その他	7,110千円	15,686千円
繰延税金資産小計	84,668千円	94,852千円
評価性引当額	1,098千円	1,098千円
繰延税金資産合計	83,570千円	93,754千円
・繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,061千円	1,956千円
その他有価証券評価差額金	35,915千円	14,282千円
繰延税金負債合計	37,976千円	16,238千円
繰延税金資産(負債)の純額	45,595千円	77,516千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.1%	0.1%
試験研究費等の税額控除	5.3%	5.3%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	25.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県において、賃貸用の土地及び事務所を所有しております。

2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する損益は120,568千円（賃貸収入は売上高に、主な費用である減価償却費及び租税公課等は主に売上原価に計上）であります。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する損益は120,568千円（賃貸収入は売上高に、主な費用である減価償却費及び租税公課等は主に売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	44,779	40,699
	期中増減額	4,080	4,080
	期末残高	40,699	36,618
期末時価		3,411,080	3,439,989

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額の前事業年度の主な減少額は、減価償却費4,080千円であります。
 期中増減額の当事業年度の主な減少額は、減価償却費4,080千円であります。
3. 時価の算定方法
 主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	36,521	35,247
売掛金	778,476	892,468
電子記録債権	593,936	443,789
	1,408,933	1,371,504
契約負債	6,189	

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	35,247	13,447
売掛金	892,468	652,780
電子記録債権	443,789	304,741
	1,371,504	970,967
契約負債		

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社内に事業別の管理部署を置き、各管理部署は、取り扱う事業についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業別のセグメントから構成されており、「特殊合金事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「特殊合金事業」は、半導体及びF P D製造装置用部品、シームレス鋼管製造用工具、電気抵抗材料・特殊溶接棒心線、受託圧延伸線加工等の製造販売をしております。「不動産賃貸事業」は、本社工場跡地等を賃貸していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、財務諸表作成において採用している会計処理と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	特殊合金事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,331,780		6,331,780		6,331,780
その他の収益		152,208	152,208		152,208
外部顧客への売上高	6,331,780	152,208	6,483,988		6,483,988
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,331,780	152,208	6,483,988		6,483,988
セグメント利益	507,643	120,568	628,211		628,211
セグメント資産	4,931,124	40,699	4,972,823	2,772,842	7,744,665
その他の項目					
減価償却費	176,108	4,080	180,188		180,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	199,899		199,899		199,899

(注) 1 セグメント資産の調整額2,772,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の「現金及び預金」及び「投資有価証券」等であります。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	特殊合金事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,057,028		6,057,028		6,057,028
その他の収益		152,208	152,208		152,208
外部顧客への売上高	6,057,028	152,208	6,209,236		6,209,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,057,028	152,208	6,209,236		6,209,236
セグメント利益	524,024	120,568	644,592		644,592
セグメント資産	4,176,540	36,618	4,213,158	3,586,798	7,799,956
その他の項目					
減価償却費	186,521	4,080	190,602		190,602
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	135,969		135,969		135,969

(注) 1 セグメント資産の調整額3,586,798千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の「現金及び預金」及び「投資有価証券」等であります。

2 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン(株)	1,881,333	特殊合金事業
(株)ニコン	1,645,621	特殊合金事業
不二越機械工業(株)	1,153,114	特殊合金事業
日本製鉄(株)	750,620	特殊合金事業

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ニコン	1,910,137	特殊合金事業
キヤノン(株)	1,303,899	特殊合金事業
不二越機械工業(株)	1,081,477	特殊合金事業
日本製鉄(株)	687,712	特殊合金事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	鋼板等の製造販売	直接15.1 (被所有) 直接 0.0 (所有)	当社 鋳鋼品等の販売及び同社原材料の購入	鋳鋼品等の販売	750,620	売掛金	68,718
							原材料の購入	7,988	買掛金	1,145

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋳鋼品及び原材料の取引価格は取引ごとに決定しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本製鉄(株)	東京都千代田区	569,519	鋼板等の製造販売	直接15.1 (被所有) 直接 0.0 (所有)	当社 鋳鋼品等の販売及び同社原材料の購入	鋳鋼品等の販売	687,712	売掛金	56,477
							原材料の購入	1,542	買掛金	99

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋳鋼品及び原材料の取引価格は取引ごとに決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	778.77円	834.64円
1株当たり当期純利益	70.76円	85.69円

- (注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	476,044	576,417
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	476,044	576,417
普通株式の期中平均株式数(株)	6,727,142	6,726,994

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,238,910	5,614,583
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,238,910	5,614,583
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,727,142	6,726,982

(重要な後発事象)

[株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更]

当社は2024年11月8日の開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的 株式の市場流動性の向上

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けております。2024年2月9日発表の「新報国マテリアル中期目標」においても「株主様から支持される会社」を重要施策として掲げており、引続き持続的成長及び高収益の会社を目指してまいります。

今回の当社株式分割は、株式の市場流動性の向上を図り、より幅広い投資家の皆様に当社株式を取得していただき、当社株式を保有することの魅力を高めることを目的に実施いたします。

また、今後は

機動的な自社株買の実施

株式持ち合いの解消

などにより、株主の皆様への利益還元、更なる流動性の向上をめざし、攻めの経営を加速させ、中期目標である2029年45円配当を目標に引続き株主の皆様から支持される会社づくりを推進してまいります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年12月31日（火曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上12月30日（月曜日））を基準日として、最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,510,000株
今回の分割により増加する株式数	3,510,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,020,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

日程

基準日公告日	2024年12月16日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

(下線が変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 6,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 12,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年11月8日
効力発生日	2025年1月1日

3. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする期末配当の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	904,736	27,769		932,505	599,565	30,582	332,940
構築物	267,004	9,437		276,441	197,266	9,924	79,175
機械及び装置	1,490,231	50,611	5,915	1,534,927	1,256,813	95,964	278,114
車両運搬具	66,177	10,104	2,238	74,043	62,524	7,611	11,519
工具、器具及び備品	307,070	26,463	6,064	327,469	286,979	31,067	40,490
土地	532,545			532,545			532,545
リース資産	21,066	4,648	6,599	19,115	8,842	3,868	10,273
有形固定資産計	3,588,829	129,032	20,816	3,697,046	2,411,989	179,017	1,285,056
無形固定資産							
ソフトウェア	85,280	6,937	2,666	89,550	54,112	11,585	35,439
電話加入権	183			183			183
無形固定資産計	85,462	6,937	2,666	89,733	54,112	11,585	35,621

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	三重工場暑熱対策排気設備	12,000千円
構築物	三重工場駐車場整備	4,502千円
機械及び装置	3Dプリンター	17,932千円
"	X線透過装置	8,925千円
"	バンドソー	4,980千円
車両運搬具	アルファード	4,235千円
工具、器具及び備品	鋳造用金型	4,710千円
ソフトウェア	生産管理システムカスタマイズ	3,620千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000			
1年以内に返済予定のリース債務	4,152	4,038	1.90	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,000,000	1,100,000	0.43	2026年9月～2028年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,325	7,884	2.43	2027年1月～2030年4月
合計	1,511,478	1,111,922		

(注) 1 「平均利率」は、当期末現在における利率の加重平均により算出したものであります。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金		400,000	600,000	100,000	
リース債務	4,108	1,671	883	911	310

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	138	97		138	97
賞与引当金	18,000	19,200	18,000		19,200
訴訟損失引当金	11,475		11,475		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	900
預金	
当座預金	3,421,136
普通預金	4,291
計	3,425,426
合計	3,426,326

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭櫻精機(株)	7,337
(株)藤田製作所	3,580
関西産業(株)	1,621
芝浦機械(株)	910
合計	13,447

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月満期	6,989
2025年2月満期	4,838
2025年3月満期	1,621
合計	13,447

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン(株)	195,031
不二越機械工業(株)	177,973
(株)ニコン	85,201
日本製鉄(株)	56,477
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	29,432
その他	108,666
合計	652,780

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
892,468	6,697,114	6,936,802	652,780	91.4	42.2

電子記録債権
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン(株)	206,309
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	48,909
特殊電極(株)	14,914
(株)栃木ニコンプレシジョン	14,159
(株)宮城ニコンプレシジョン	5,243
その他	15,206
合計	304,741

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月満期	128,829
2025年2月満期	165,841
2025年3月満期	7,190
2025年4月満期	2,063
2025年5月以降満期	819
合計	304,741

製品

区分	金額(千円)
特殊合金事業販売用製品	215,903
計	215,903

原材料

区分	金額(千円)
主原料	415,909
補助材料	56,051
計	471,960

仕掛品

区分	金額(千円)
特殊合金事業販売用仕掛品	1,206,138
計	1,206,138

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄物産(株)	46,256
(株)藤田勝商店	40,504
(株)三共合金鑄造所	27,203
双日(株)	23,329
札幌高級鑄物(株)	11,914
その他	160,451
計	309,656

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	1,100,000
計	1,100,000

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,158,019	6,209,236
税引前中間(当期)純利益 (千円)	360,493	768,340
中間(当期)純利益 (千円)	268,469	576,417
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.91	85.69

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする(https://www.shst.co.jp/)。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式について、定款の定めにより次にあげる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第92期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年1月10日、2025年2月5日、2025年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

新報国マテリアル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 寿 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶 野 裕 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新報国マテリアル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新報国マテリアル株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特殊合金事業の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、特殊合金事業（特殊合金素材材及びその精密加工品の製造販売）及び不動産賃貸事業（不動産の賃貸）を主な事業内容としている。このうち特殊合金事業の当事業年度の売上高は6,057,028千円（注記事項「セグメント情報等」参照）であり、売上高6,209,236千円の98%を占めている。会社の経営目標には売上高の目標値が設定されており、中核的な特殊合金事業の売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であることから、売上高の計上時期を誤ると財務諸表への影響が大きい。以上より、当監査法人は、特殊合金事業の売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、特殊合金事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">売上高の期間帰属の適切性を確かめるため、期末日前後の売上高の日別分析を実施し、金額及び質的要素を勘案して抽出した取引について、売上計上の根拠となる証憑書類と照合した。期末日後の返品等による売上マイナスの有無を把握するため、期末日後の売上元帳を閲覧した。売掛金残高について、期末日を基準日とし、発送対象の金額基準を引き下げて残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新報国マテリアル株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新報国マテリアル株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。